

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体		大熊町	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費		(1,163 千円) 2,205 (千円)	全体事業費	(1,163 千円) 2,205 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、5年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。

このことから、大熊町では避難先で採取した自家消費野菜について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。

事業概要

食品放射能分析装置4台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。

(1) 測定場所及び受付日

会津若松出張所・・・・・・破壊式1台 (平日8:30~17:15)

・・・・・・非破壊式1台 (平日8:30~17:15)

いわき出張所・・・・・・破壊式1台 (平日8:30~17:15)

大熊町現地連絡事務所・・破壊式1台 (平日8:30~17:15)

(2) 測定対象者

大熊町民

(3) 申込方法

持ち込みにより随時受付。電源地域振興センター

(4) 持ち込み方法

・きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし1,000g以上

・まるごと測定は水洗した後、500g以上

※まるごと測定は、会津若松出張所のみ対応。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成29年度>

・食品放射能分析装置点検（校正）業務委託（年1回）

破壊式216,000円×3台=648,000円

非破壊式367,200円×1台=367,200円

・食品放射能測定に係る消耗品費

26,288円

地域の帰還環境整備との関係

避難先で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の避難先での安心・安全な生活を確保する。

将来的には、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生活を確保し、町民の帰還を促す。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性